

# タイヤロックによる自動車の差押

税務課では、町税を公平に負担していただくため、長期の滞納者に対して「タイヤロック（車輪止め）」を使用した自動車の差押を執行しました。差押えた自動車などには、保管命令を行った上で運行・使用をさせないための措置として、財産差押公示書及びタイヤロック（車輪止め）を装着し、納税者に自主的な納付を促します。



また、12月に引き続き、1月にも自動車の差押をするために滞納者宅を臨戸し、タイヤロックの執行段階で、納税となりました。

今後も、タイヤロックなど様々な滞納処分を通して、税負担の公平性及びより一層の税収の確保に努めます。

お問い合わせ／総務部税務課 ☎ 945-4729 (内:144・146)

## ◆◆◆ 不動産公売結果のお知らせ ◆◆◆

平成23年2月8日（火）午後2時から西原町役場で行われた不動産合同公売については下記のような結果となりましたのでお知らせします。

公売財産一覧表（不動産は登記簿謄本による表示です。）

| 売却区分番号 | 落札の有無 | 財産種別 | 財産所在地                            |
|--------|-------|------|----------------------------------|
| 23の1   | 無     | 原野   | 中城村伊集宇宙原294番2<br>地積・406㎡         |
| 合23の2  | 有     | 宅地   | 国頭郡本部町字謝花大久保原512番1<br>地積・517.14㎡ |



今後も随時、公売案件の実施について「広報にしはら」、「西原町ホームページ」等に掲載します。

お問い合わせ／総務部税務課 滞納整理班 ☎ 945-4729

## 町税納付のお願い

町では自主財源の確保と「税負担の公平」という観点から、町民の納税意識の高揚を図るため、町税の滞納者に対し不動産、給与、預金、賃貸料等の差押を行っています。

これまで町税の納付を納税者に呼びかけ、納税に応じない滞納者については差押を実施するなどして税収の確保に努めています。その上、納税の指導や催告に応じない長期の滞納者については、今年度から不動産の公売を実施しています。

町税は、道路や公園の整備、福祉、教育、消防、ごみ処理など暮らしに欠かせないものです。本町の財政は依然として厳しいことから、滞納の一掃と自主財源の確保のため、みなさまのご協力をお願いします。分割納付等、お気軽にご相談ください。

### 町税平成22年度(H23年1月までの)滞納処分実績

|                |      |             |
|----------------|------|-------------|
| 不動産差押          | 24件  | 16,069,346円 |
| 預貯金差押          | 89件  | 9,182,300円  |
| 生命保険差押         | 1件   | 402,600円    |
| 軍用地代差押         | 1件   | 1,411,800円  |
| 国税還付金差押        | 1件   | 73,900円     |
| 賃貸料差押          | 4件   | 1,253,389円  |
| 搜索・車輛差押・タイヤロック | 3件   | 177,700円    |
| 用地補償金          | 2件   | 2,361,700円  |
| 不動産協会差押等       | 4件   | 910,700円    |
| 合計             | 129件 | 31,843,435円 |

お問い合わせ／総務部 税務課 徴収・収納係 ☎ 945-4729(内線144)

## 緊急雇用創出事業に係る臨時職員募集のお知らせ

現在仕事をしていない方などに対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供するため下記のとおり臨時職員を募集します。

1. 募集資格 平成23年3月末日時点で就業していない者。または、事業開始直前で契約期間が満了し、離職が確実な者。
2. 募集人数・採用期間・給与・資格等 ※PC操作は、簡易な入力や書類作成等

|   | 事業名                  | 人数 | 採用時期(期間)          | 給与       | 担当課   | 免許・技能等    |
|---|----------------------|----|-------------------|----------|-------|-----------|
| 1 | 西原町環境保全対策事業          | 4  | 平成23年4月           | 時給1,050円 | すぐやる課 | 運転免許      |
| 2 | 課税漏れ家屋一斉調査及び償却資産調査事業 | 2  | 平成24年3月<br>(12ヶ月) | 時給800円   | 税務課   | 運転免許・PC操作 |
| 3 | 不登校児童生徒支援等補助者派遣事業    | 2  |                   | 時給1,000円 | 学校教育課 | 教職員免許資格者  |

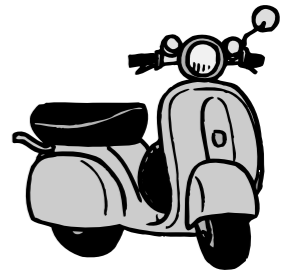
3. 勤務条件 原則として、勤務日は月曜日から金曜日までの週5日、勤務時間は8時30分から午後5時15分(土曜日、日曜日及び祝日は休み)。賃金の支払いは月の末日締め翌月10日払い。
4. 申込期間 3月1日(火)～18日(金)午前9時～午後5時(土日・祝日、昼休み除く)
5. 申込方法 所定の申込用紙に記入のうえ、履歴書(写真付)、離職票等を添えて建設部産業課窓口へ申し込む。
6. 申込み用紙の配布場所 建設部産業課、又は、西原町HPからもダウンロード可。

お問い合わせ／建設部産業課 商工観光係 ☎ 945-4540

## 原動機付自転車・軽自動車等の名義変更、廃車手続はお済みですか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在、所有している方に対して課税されます。

すでに使用していない車両や、他の方に譲った車両がある場合、町外に転出した場合は3月末までに所定の手続をお済ませください。  
※軽自動車は普通乗用車とは異なり、年度途中の抹消などによる月割り計算での税金の払い戻しがありません。



原動機付自転車の廃車手続に必要なもの

- ・登録している方の印鑑（名義変更の場合は旧・新所有者の両方の印鑑）
- ・標識交付証明書
- ・ナンバープレート（盗難の場合は警察署からもらう受理票）

※軽自動車、125cc以上の二輪車は手続先、書類が異なります。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ／総務部税務課 軽自動車担当 ☎ 945-4729 (内線142)

退職者のみなさま  
ご存知ですか？

## 退職後も町県民税はかかります！ 注意

今年退職をされるみなさま、長年のお勤めお疲れさまでした。退職を迎えほっとされているかもしれませんが……ここで要注意！町県民税（＝住民税）は、地方税法により「前年の所得に課税する」と定められていますので、退職した年も勤めていた時と同じくらい課税されます。

例えば、平成23年3月に退職した方は、平成22年1月～12月までの期間給与の収入がありますので、平成23年度も住民税がかかります。さらに、会社に勤められているときには、12分割で給与天引き（6月から翌年5月にかけて天引き）されましたが、ご自分で納付する方法に変わるため、地方税法の定めにより4分割で納付（6月・8月・10月・翌年1月に納付）いただくこととなり、1回あたりに納める金額が高くなります。

これは定年退職者に限らず、年度途中の退職者や短期契約で働いていた方も同じです。退職後も住民税がかかることをお忘れなく、納税への備えをよろしくお願ひします。

町県民税の申告は  
**3月15日(火)までです。**

場所：西原町役場 第五庁舎会議室  
日時：3月15日まで(土日を除く)  
※3月6日(日)と3月13日(日)は、受付を行っています。

時間：午前9:00～11:30 午後1:30～4:00

お問い合わせ／総務部税務課 町県民税係 ☎ 945-4729 (内線141・142)